



3月議会が、2月27日から3月20日まで開かれました
主なことを報告します。

小学校で35人学級が実現！

3月議会で、友実市長が35人学級を決断したと表明しました。

桜が丘地域のお母さん達が、35人学級を求める運動をして実ったものです。

山陽北小学校の4年生は、25年度3クラスでした。26年度の4月に5年生になると2クラスになるので、3クラスのままにしてほしいと、市長や議会に要請をしていたものです。

市と教育委員会は、学力向上や規範意識の向上に力を入れていることもあり、保護者から強い要望を受け、とうとう市長は3月議会で全小学校の35人学級を決断しました。議会には陳情も提出され、議員の一般質問や何人もの議員から市長も要請を受けていました。

26年度は、山陽北小の5年生と山陽東小の5年生が対象になり、1クラス増やすのに市費の先生で対応します。なお、4年生までは、県費の先生の対応です。

日本共産党は、山陽町時代から30人学級の実現をと議会で何回も取り上げて来ました。昨年の市議選でも35人学級の実現を公約し、日本共産党市委員会も昨年6月に予算要求していました。ゆき届いた教育には、少人数学級がとても大切なことで、住民のみなさんの要求が実現しました。

農業後継者育成補助金、有害鳥獣捕獲補助金の拡充！

26年度、農林関係で3事業だけ報告します。

新規事業

- ・ 新規就農者の確保のため、農業大学校と連携し、卒業後に市内での就農を促すため、農業大学校生に最長2年間の奨学金を給付する。40万円
- ・ 耕作放棄地再生活活用事業
耕作放棄地の解消と農地の活用の推進を図るため、耕作放棄地を再生し、耕作を開始するために要する経費を補助する。5年以上の賃借により借り受ける農業者又は購入する農業者を対象として10アール当たり5万円を上限に補助する。50万円

事業の拡充

- ・ 有害鳥獣駆除事業では、捕獲促進を図るため、捕獲補助金の単価の見直しと対象鳥獣の追加を行なう。1,890万8,000円（対前年890万8,000円増）
- * イノシシ 非猟期 5,000円（7～9月は9,000円）から6,000円に（7～9月は10,000円に）
猟期 2,000円から6,000円に
- * シカもイノシシと同じ。猟期は2,500円から6,000円に など

国の捕獲補助金は平成28年3月31日まで（ただし、県基金がなくなり次第終了）

福木議員はこれらの問題を一般質問で取り上げたり、日本共産党市委員会も要求していました。



桃色に染まった桃ばたけも、花の摘花作業が始まりました。満開の桃の花も少なくなり、葉っぱが大きく茂ってきて、今度は緑一面になります。

また、家族総出の忙しい作業が始まることでしょう。

特定秘密保護法廃止の意見書提出を求める請願

(請願者 赤磐九条の会 代表 渡辺康夫)(紹介議員 福木京子)

< 請願理由 >

昨年の第 185 臨時国会で強行採決された特定秘密保護法は、

- 1、 政府の判断で都合の悪い情報が秘密となるので、原発事故など国民のいのちとくらしに関する情報が隠されるおそれがあります。
- 2、 国会議員の国政調査権を侵害することは議会制民主主義に反します。
- 3、 国民の知る権利、報道の自由を侵害し、報道機関や国民、市民団体の活動が処罰の対象になります。
- 4、 秘密を取り扱う者の適性を評価するための調査、秘密漏えいの防止や捜査のためとして、広く国民が監視され、プライバシーが侵害されるおそれがあります。
- 5、 国民の言論、表現の自由がうばわれます。

以上の理由から、特定秘密保護法は日本国憲法と国際人権規約に反することは明確です。

赤磐市議会として、特定秘密保護法の廃止を求める意見書を提出していただくよう請願いたします。

< 請願事項 >

特定秘密保護法を速やかに廃止すること。

福木議員は、「秘密の範囲は、すべて政府の一存で決められ、際限がありません。しかも、何が秘密かは、国民には知らされません。国民の知る権利を蹂躪するこの法は、国民主権の原則をふみにじるものであり、憲法違反です。・・・」と請願に賛成討論をしましたが、**賛成 7 対 反対 9** で否決となりました。

賛成議員	(福木、原田、澤、保田、丸山、岡崎、実盛) 敬称略	* 議長は採決権なし
反対議員	(佐々木、光成、治徳、金谷、行本、松田、北川、佐藤、下山)	

赤磐市議会では、否決されましたが、市民の怒りはますます高まり、現在、特定秘密保護法を廃止させようと、6月6日(金)の山陽新聞朝刊に意見広告を掲載する運動が取り組まれています。

賛同金は、個人が1口500円以上、団体1口3,000円以上です。



福木京子議員の一般質問

市長は、住民負担の軽減、子育て支援に力をいれよ！

質問 行財政改革審議会は3年間で6億円の削減を答申したが、この論議はどんな街を作るのかと一体で進めるべきだ。市民は、物価高、消費税増税など負担増の一方で、年金や賃金は増えていない。こんな時に下水道料金等値上げはすべきではない。子育て支援では、高校生への通学費補助等力を入れるべきだがどうか。

市長答弁 住民負担軽減は、多くの財源を伴う。高校生の通学費補助は今後最適な方策を考えていく。35人学級は、市独自の財源で実施。行財政改革で財源を生み出していく。

住宅リフォーム助成制度の継続を

質問 3年間実施しての検証は。景気の回復が中小業者には及んでいない。市民に喜ばれ、地域経済に大いに役立つなら継続すべきだがどうか。

井原市は継続。真庭市は、老朽化して危険な空家などの撤去費用への補助制度など代替りの施策を実施している。

赤磐市では約12倍もの経済効果があったではないか。国の方もこの制度を創設しているので市長会からもっと充実の声を上げよ。

市長答弁 3年間で市民の住宅リフォームへの投資を喚起し、建築関係者の仕事や雇用が確保され、工事総額は4億4,000万円、補助金額は約3,550万円で経済効果はあった。期限付きの事業なので終了する。

* 後ほどわかったことだが、真庭市は26年度も住宅リフォーム助成制度を継続。

熊山地域住民の公共交通の充実を

質問 市民病院が廃止されるが、熊山地域から医師会病院への公共交通の充実はどうなっているのか

市長答弁 5月1日より、新規路線、松木下市線を運行開始する予定である。

山陽団地の活性化を

質問 住民は毎日の買い物ができるお店と老後の福祉施設の充実を望んでいる。もっと力をいれて進めてもらいたいがどうか。

市長答弁 持続可能なまちづくりを目指し検討している。民間力を活用するなど模索しながら検討していきたい。

赤磐市の医療政策は？

* 赤磐市民診療所は、4月1日から前赤磐市民病院で診療開始。7月1日から熊山ふれあいセンターのとなりに建設された新診療所で診療されます。

- ・ 診療曜日 月・火・木・金・土
- ・ 休診日 水・日・祝祭日・年末・年始
- ・ 診療時間 午前9時～12時、午後3時～5時15分
- ・ 診療科目 内科、外科、整形外科、泌尿器科、循環器内科、リハビリテーション科
- ・ スタッフ 常勤医師1名、看護師9名、看護助手、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、事務職員
(訪問看護ステーションを併設する。看護師3名、作業療法士1名)

- * 地域医療ミーティング推進事業は、地域の課題を明確にし、課題解決に向けた対策をとって行こうというもの。
- * 在宅医療連携拠点事業は、住み慣れた地域で住むためにどういうふうにすべきかを専門家が集まって検討している事業。
- * 医療体制を考える懇談会は、熊山と北部地域の医療を検討するもの。
以上3つの取り組みがされ、今後の方向を決めるとのことです。

広域化ストップさせ設立した新環境センター

日本共産党の赤磐市議員団(当時2議席)は、備前市、和気町、瀬戸内市の共産党議員団と力をあわせ、国や県が進めるごみ処理広域化の計画が始まった時点から、ごみ処理の自区内処理、減量化、環境問題など粘り強く議会で取り上げてきました。

広域ごみ処理で溶融炉に莫大なお金をかけることに対し、環境問題に取り組んでいる議員や関係する市町村の議員、住民・環境団体の皆さんと共同で、行政も巻き込みながら学習会を重ね、運動し、広域化をストップさせました。同センターは、こうした取り組みの結果、設立・落成したものです。

4月1日より新赤磐市環境センター「エコプラザあかいわ」が操業開始！

- 焼却施設 44t/日(22t/16時間×2炉)
- リサイクル施設 4t/5h
- 場所 津崎地内
- 敷地面積 約31,100㎡
- 着工 平成24年1月
- 竣工 平成26年3月
- 建設工事費 約30億7,000万円

